

**「千葉市イノベーション拠点認定事業」**

イノベーションの創出に資する取り組みを行う施設を募集します！

～コワーキングスペースやレンタルオフィスの整備・運営に係る経費を補助～

千葉市では、本市経済の活性化やイノベーション創出の機運醸成を目的として、複数の企業や個人が交流する場を提供し、コミュニティの形成や事業の成長支援等のイノベーション創出に資する取り組みを行う市内のコワーキングスペースやレンタルオフィスを「千葉市イノベーション拠点」として認定する事業を開始します。

このたび、認定施設の募集を開始しますので、お知らせします。

**1 募集内容**

多様な主体が交流できる一定の要件（コミュニティマネージャー(※)の配置、定期的な交流イベントの実施等）を満たしたコワーキングスペースやレンタルオフィスを募集します。

※施設利用者を中心としたコミュニティの形成と運営を担う人材

**2 認定のメリット**

- (1) 市の認定施設として、利用者等へ訴求可能
- (2) 他のイノベーション拠点との「拠点を越えた交流」を利用者に提供
- (3) 拠点整備・運営に係る経費の補助（上限250万円、補助率50%）

**3 対象施設**

市内コワーキングスペースやレンタルオフィスのうち、一定の要件を満たす施設

**4 認定期間**

認定日から3年間

**5 応募期間（予定）**

令和5年6月2日（金）～11月30日（木）

**6 応募方法**

「千葉市イノベーション拠点認定申請書」に添付書類を添えて、持参または郵送により提出。  
※認定申請書は、以下のホームページからダウンロードできます。

【URL】 <https://www.city.chiba.jp/keizainosei/keizai/sangyo/innovation.html>

**7 提出先・問い合わせ先**

〒260-8722 千葉市中央区千葉港1番1号

千葉市経済農政局経済部産業支援課スタートアップ支援室

電話 043-245-5292 E-mail [sangyo.EAE@city.chiba.lg.jp](mailto:sangyo.EAE@city.chiba.lg.jp)